

# 団体登録の更新手続きが未完了の団体の皆さまへ

提出期限は 令和8年2月27日（金） です

昨年8月発送の市民活動・NPOセンターだよりに同封しました『宗像市市民活動団体登録の更新について（通知）』に記載の通り、貴団体の宗像市市民活動団体の登録有効期限は、**令和8年3月31日まで**となっております。登録有効期限を過ぎますと登録が抹消されます。

それに伴い、**市民活動・NPOセンターからの情報紙やお知らせなどのご案内も令和8年3月をもって終了**とさせていただきます。また、メイトム宗像1F受付での貸館の年間利用申請の受付・利用、ロッカー・メールボックスの利用についても対象外となりますのでご留意ください。

更新の手続きを希望する団体はお早めに「宗像市市民活動団体登録更新申請書」と必要な書類を添付して下記センターまでご提出ください。

なお、本状と行き違いでご提出または更新手続きをしない旨をご連絡いただいたております場合は何卒ご容赦ください。

## 【提出が必要な書類】

- ①宗像市市民活動団体登録更新申請書
- ②団体規約（会則）
- ③構成員名簿
- ④役員名簿（氏名および住所または居所）
- ⑤令和7年度の予算書
- ⑥令和7年度の活動計画書
- ⑦令和6年度の決算書
- ⑧令和6年度の活動実績がわかる書類

※詳細は、市民活動・NPOセンターウェブサイト「ひとつぶ」をご参照ください。

URL : <https://hitotsubu67.com/started-organization/#4>



※更新の手続きを希望しない団体は、大変お手数ですが、その旨を下記連絡先またはメール（info@pentagon67.com）でご連絡をお願いいたします。

## 【提出先】

宗像市市民活動・NPOセンター（宗像市久原180番地 メイトム宗像内）

※申請書受付時間：平日 9:00～16:30（土日祝休み）

TEL (0940) 36-0311